

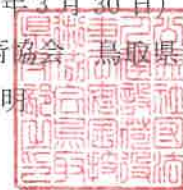
各位

鳥取労働局登録教習機関（鳥労登教第49号）

登録教習有効期限（令和11年3月30日）

（公社）建設荷役車両安全技術協会 鳥取県支部

支部長 天野 真 明



車両系建設機械（解体用）運転技能講習開催のご案内

機体重量3t以上の車両系建設機械（解体用）の運転業務は、労働安全衛生法に基づき、都道府県労働局長の登録教習機関の実施する技能講習を修了した方でなければ、従事できないことになっております。

当協会は登録教習機関として、下記要領により技能講習を実施いたします。現在、解体用の資格をお持ちでない方、またブレーカの資格のみ保有の方は、この機会に是非ご受講ください。

1. 受講対象者

満18歳以上で、かつ、下記のいずれかの資格をお持ちの方

- (イ) 建設機械施工技術検定一級の合格者のうち実地試験でショベル系機械操作施工法選択者、または二級技術検定で第二種の合格者
- (ロ) 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者
- (ハ) 平成25年6月30日以前に実施された車両系建設機械（解体用）運転技能講習（特例講習を含む）修了者で、平成25年7月1日以降実施の車両系建設機械（解体用）技能特例講習未受講者（ブレーカの資格のみ保有）
- (ニ) 建設機械施工技術検定一級の合格者のうち実地試験でトラクター系機械操作施工法選択者、または二級技術検定で第一種もしくは第三種の合格者

2. 開催日時および場所

[学科] 日時：令和8年7月1日（水） 9:00～13:45 場所：中部建設会館3F（倉吉市東巖城町12）

[実技] 日時：令和8年7月3日（金） 9:00～12:00 場所：天神川右岸河川敷（東伯郡湯梨浜町田後）

3. 定員 20名（お申込者数が少ないと、中止する場合があります。中止の決定は、受講をお申込みいただいた方にのみ、ご連絡いたします。）

4. 受講料等（消費税込み）

[受講料] 受講対象者の（イ）に該当する方：19,690円 （ロ）～（ニ）に該当する方：28,930円

[テキスト代等] 一般：1,980円 当協会会員：990円

5. 講習科目および講習時間 ※遅刻または早退し時間数不足の場合は、講習を修了したことになりません。

[学科]	・作業に関する装置の構造および取り扱いの方法の知識	9:00～11:00 (2時間)
	・運転に必要な一般的事項に関する知識	11:05～11:35 (30分)
	・関係法令	11:40～12:10 (30分)
	・学科試験	13:00～13:45 (45分)
[実技]	・作業のための装置の操作	9:00～11:00 (2時間)
	・実技試験	11:00～12:00 (1時間)

※受講対象者（イ）に該当する方も、受講時間を5時間（通常は3時間以上）の講習といたしますので、ご了承

承ください。実技講習につきましては、悪天候等により延期または中止する場合があります。また、学科・実技の講習時間中のスマートフォン、携帯電話等の使用を禁止いたします。(休憩時間を除く)

6. 申込締め切り日 令和8年6月9日(火)(なお、締め切り日前でも、お申込み者数が定員に達しましたら締め切りますので、お早めにお申込みください。)

7. 修了証の交付

所定の時間をすべて受講し、かつ学科試験、実技試験ともに合格された方に、修了証を後日交付いたします。

8. お申込み要領

- (1) 受講をご希望の方は、別紙の「(仮)申込書」に、必要事項をご記入の上、受講資格を証明する修了証等の写しと共に、当支部へFAX等でお送りください。記載内容を審査の上、受講可能な場合は改めて正式な「受講申込書」と「受講票」及び「受講料請求書」をお送りいたします。
- (2) 受講申込書に漏れのないようご記入、申請者(1カ所)と事業者(表と裏の2カ所)の捺印の上、「(3)添付書類」を同封して、当支部(住所は「(5)」に記載)へ郵送等でお送りください。申込書送付時には、受講料等をお振込みください。
- (3) 申込書には下記の添付書類を同封してください。
 - ①受講票(申込者の住所・氏名、事業場名等をご記入の上、85円切手をお貼りください。)
 - ②受講料振込済を証する明細書等の写し
 - ③写真(タテ3.0cm、ヨコ2.4cm)2枚(正面、無帽で3ヶ月以内に撮影した同じもので、証明写真専用撮影機、証明写真撮影店舗で撮影したもの、または同等の品質のもの)
1枚は申込書に貼付して、もう1枚は裏面に氏名をご記入ください。
 - ④受講資格を証明する修了証等の写し
- (4) 受講料の振込先は「受講料請求書」の中に明記しております。
※受講をお申込み後、受講取消しおよび変更のお申し出がありましても、受講料はご返金いたしませんので、ご了承ください。
- (5) 申込書は下記へ郵送等してください。また、お申込み等でご不明な点がありましたら、ご連絡ください。
(公社)建設荷役車両安全技術協会 鳥取県支部(〒682-0802 倉吉市東巖城町12 中部建設会館1F)
TEL:0858-22-1400 FAX:0858-23-4667 E-mail:sac131@mx1.alpha-web.ne.jp
講習当日の連絡先:070-3849-0838

9. 携行品

- ・顔写真付き身分証明書(自動車免許証等):講習当日、受付時にご提示ください。
- ・学科:受講票、筆記用具
- ・実技:ヘルメット等の安全対策器具(不携帯の場合には受講できません。)

10. 個人情報の取り扱いについて

受講(仮)申込書、受講申込書および受講票にご記入いただいた個人情報につきましては、講習業務、修了証の発行・再発行、他の講習等の案内以外の目的には使用いたしません。

11. 駐車場について

学科会場の駐車場につきましては、建物側(南側ブロック)のみで、北側ブロック(指定番号あり)には、絶対に駐車厳禁です。

12. その他

この講習は人材開発支援助成金(建設業労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成))の助成金支給対象講習です。詳細等は、お近くのハローワークにお問い合わせください。

車両系建設機械（解体用）運転技能講習受講（仮）申込書

ふりがな		生年月日	昭和 ・ 平成
氏 名			年 月 日
住 所	〒		
事 業 場			電話：
			FAX：
所 在 地	〒		(公社) 建 荷 協
			会 員 非 会 員

年 月 日

(公社) 建設荷役車両安全技術協会鳥取県支部長 殿

申 請 者 (受講者直筆)

受講資格

(該当項目を○で囲み、修了証等の番号を記入してください。)			照合欄
イ	建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定の 一級合格者のうち、実地試験においてショベル系機械 操作施工法を選択した者。または、二級の技術検定で 第二種に合格した者。	一級 第 号	
		二級・二種 第 号	
ロ	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用） 運転技能講習（特例講習を含む）を修了した者。	第 号	
ハ	車両系建設機械（解体用）運転技能講習（特例講習を 含む）を修了した者で、現在、ブレーカだけの資格保 有者（平成 25 年 7 月 1 日以降実施の特例講習未受講者）	第 号	
ニ	建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定の 一級合格者のうち、実地試験においてトラクター系機 械操作施工法を選択した者。または、二級の技術検定 で第一種もしくは第三種に合格した者。	一級 第 号	
		二級 一 種 ・ 三 種 第 号	
上記のとおり相違ないことを証明します。 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 年 月 日 事 業 者 印 </div>			

(注) 該当する資格修了証等の写しを添付すること。

なお、イ、ニの技術検定一級合格者で、実地試験における機械操作施工法選択の証明が出来ない場合は、最寄りの国土交通省地方整備局にて証明を受け、写しを添付すること。

(中国地方の方であれば、中国地方整備局企画部施工企画課管理係 TEL 082-221-9231)

学科会場への地図



実技会場（天神川河川敷）への地図

